

《 個人番号（マイナンバー）の記入及び添付書類について 》

平成28年1月1日より、ワンストップ特例制度を利用される方については、申請書に「**個人番号（マイナンバー）の記入**」と、郵送の際の本人確認のため、「**個人番号確認書類の写し**」及び「**本人確認書類の写し**」の添付が必要となりました。つきましては、下記書類の写しを添付の上、申請書と併せてご返送いただきますようお願いいたします。

個人番号は、適正な寄附金税額控除を行うためだけに利用し、それ以外の目的では利用いたしません。なお、確認書類の添付がない場合は、ワンストップ特例制度をご利用いただけませんので、ご注意ください。

【添付書類について】

- ◆ **個人番号（マイナンバー）カードをお持ちの方**
「個人番号（マイナンバー）カードの両面の写し」
- ◆ **通知カードをお持ちの方**
「通知カードの写し」と「本人確認書類の写し」
- ◆ **個人番号カード、通知カードをどちらもお持ちでない方**
「住民票の写し」または「住民票記載事項証明書」と「本人確認書類の写し」
※個人番号（マイナンバー）が記載されているもの

【本人確認書類一覧】

いずれか1点の書類を添付してください。

- 運転免許証
- 運転経歴証明書
- 旅券（パスポート）
- 身体障害者手帳
- 精神障害者保健福祉手帳
- 療育手帳
- 在留カード
- 特別永住者証明書

※写真が表示され、氏名、生年月日または住所が確認できるようにコピーしてください。